

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2339 上野図書館増築事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	33 だれもが生きがいを持てる機会をつくる	目	07	図書館費
		細目		
行革大綱の重点事項番号		細々目		
担当部課	コード	450700	担当者 氏名	藤井尚登
	名称	上野図書館		
			連絡先	21 - 6868 (内線)

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	市民、利用者	※対象件数
成果(どうする)	市民にとってより利用しやすい図書館になる。	
根拠法令・要綱等	図書館法、伊賀市生涯学習推進大綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 26 年度	
事業概要	・現図書館を増築する。 ・平成25年度に設計	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	上野図書館駐車場の一部
2 建設面積	約236㎡
3 規模・構造	鉄筋2階建
4 総事業費	300,554 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
2 配置(予定)人員	2 人
3 年間運営費(見込)	58,273 千円
4 年間収入(見込)	219 千円
5 市内の類似施設	公民館図書室

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値			目標値		
			H22	H23	H24	H24	H25	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値			目標値		
				H22	H23	H24	H24	H25	
	工事工程の進捗度							10	

【投入コスト】

投入コスト	直接事業費計(A)	H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
				1,000		26,749			248,311
Aの 財源 内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債					25,412		191,957	
	その他								
	一般財源		0	1,000		1,337		56,354	
	事業投入人件費(B)	人	0	人	0	人	0	人	0
	フルコスト(A)+(B)		0	1,000		26,749		248,311	

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？  
 ・合併後利用者の増加等による閲覧室の充実、読み聞かせコーナー、休憩コーナーの新設、IT機器、視聴覚機器の整備など、利用者のニーズや時代に即した施設整備が必要。また、蔵書収容能力が今後2～3年で限界となるため書庫の拡張が必要。  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見直し)  
 生涯学習拠点として、今後ますます利用者も増え、多様なニーズに対応できる図書館が必要となる。また、子ども読書活動推進計画に基づき子どもの読書習慣の育成のため読み聞かせなど様々な事業の展開が必要となる。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？  
 利用者からの予約、リクエストによる図書資料の充実、閲覧室の充実、読み聞かせコーナー、休憩コーナーの設置、IT機器等の整備など。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？  
 平成27年4月に供用開始した時点で完了。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	・図書資料の充実、閲覧室の充実、休憩コーナーの設置、子どもの読書習慣の育成のため読み聞かせコーナーの設置など市民のニーズや時代に合った施設整備が望まれる。
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	・現在の図書館は蔵書収容能力20万冊となっているが、22年度末蔵書数187,769冊となっており、今後2～3年で限界となる。
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
有効性	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○ 【根拠】 図書館活動の充実ができないことから利用者へのサービス低下となる。
	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○ 【根拠】 利用しやすい図書館に対応するため、基本施策に対して貢献度も高い。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○ 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 蔵書収容能力が限界に近づいていること、利用者ニーズが高まっていること、合併特例債の適用が26年度までであること。
事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○ 【根拠】 増築することで、より利用しやすい図書館となるため妥当である。	
効率性	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○ 【具体的内容】 新築ではなく増築のためコスト軽減につながる。
	受益と負担の公平性が考慮されている。	○ 【根拠】
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	○ 【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】 図書館と公民館図書室と間で図書ネットワークの構築を推進している。
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	○ 【比較検討結果】 空き施設を書庫として利用した場合、貸出や返却に時間がかかり通常の閲覧請求に対応できない問題や、管理の面でも問題がある。
本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	○ 【事業名及び削減される一般財源額】	
コストに見合った効果が見込める。	○ 【根拠】 増築することで、蔵書収容力も増え、また、市民のニーズにあった図書サービスの提供ができる。	
将来的に民間等への移管が可能である。	○ 【いづろ】	
担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見	
松井節子	図書館活動の充実とサービス向上のためには、事業実施が必要である。	